

補助金等事業概要

補助事業名	地域経済循環創造事業補助金
補助の区分	事業補助（その他事業補助）
補助の概要	地域資源を活かした先進的で持続可能な事業を実施しようとする民間事業者等に対し、その事業化の取組を促進し、地域での経済循環を創造に資する経費の一部を補助金として交付するもの。
補助事業者	島内事業者
補助対象経費	施設整備費、機械装置費、備品費、調査研究費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	5,000万円未満
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	地域経済循環の創造等
	○目標に対する費用対効果（計算式）
	経済循環創造効果：（融資期間における売上高）／公費による交付額
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
補助制度開始	令和5年6月9日
見直し時期	令和7年9月30日
補助終期	令和8年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 市ホームページでの募集
事業担当	（担当部署） 総合政策課
	（電話番号） 0259-63-3802